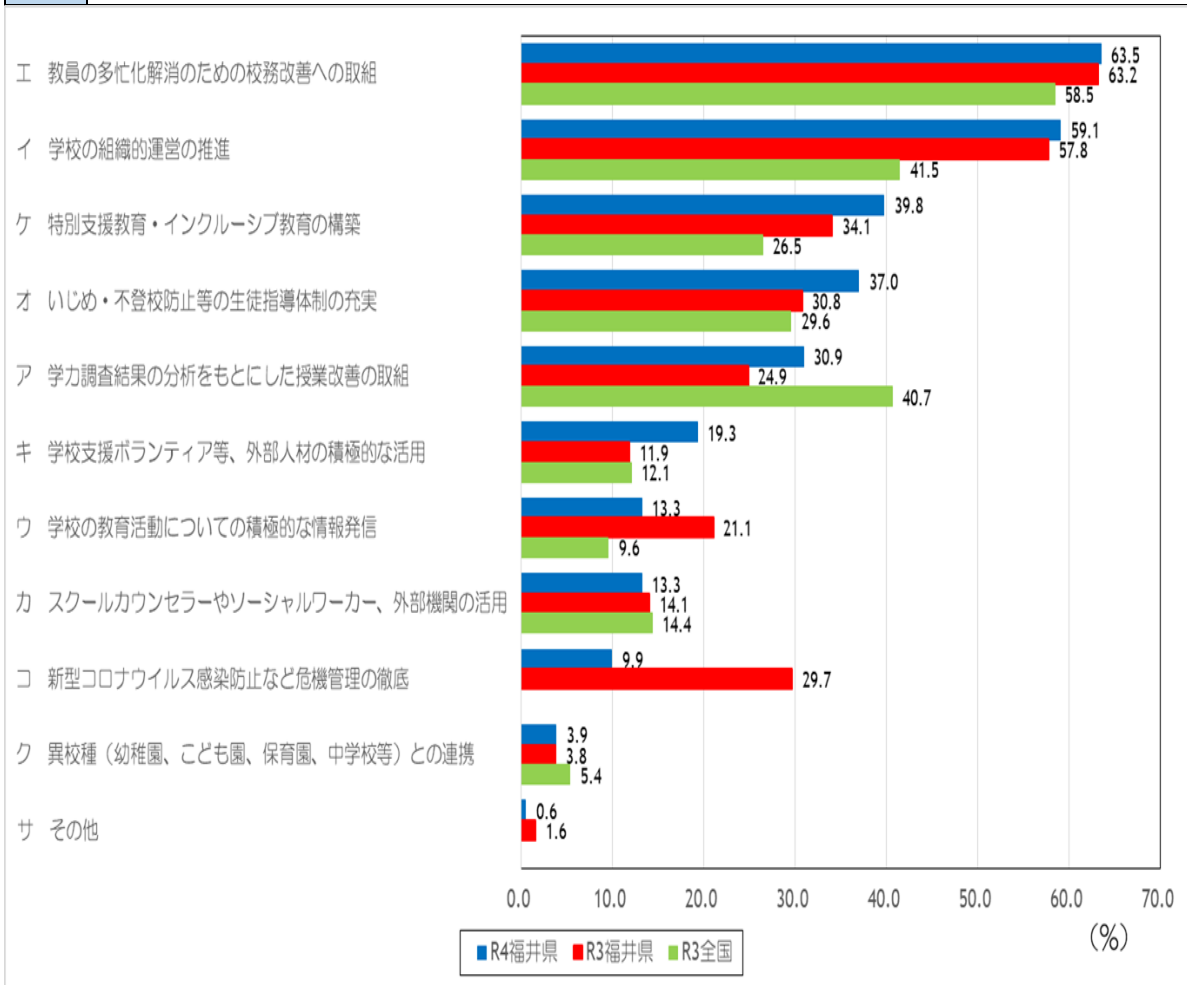


調査Ⅰ 県民の信託に応える小学校教育の在り方や学校評価の在り方に関する課題

問1 教育改革が進む中、小学校教育の改善・充実のために、教育課程の編成・実施や学校運営など特に重視していかなければならないことは何ですか。（3つ以内を選択）



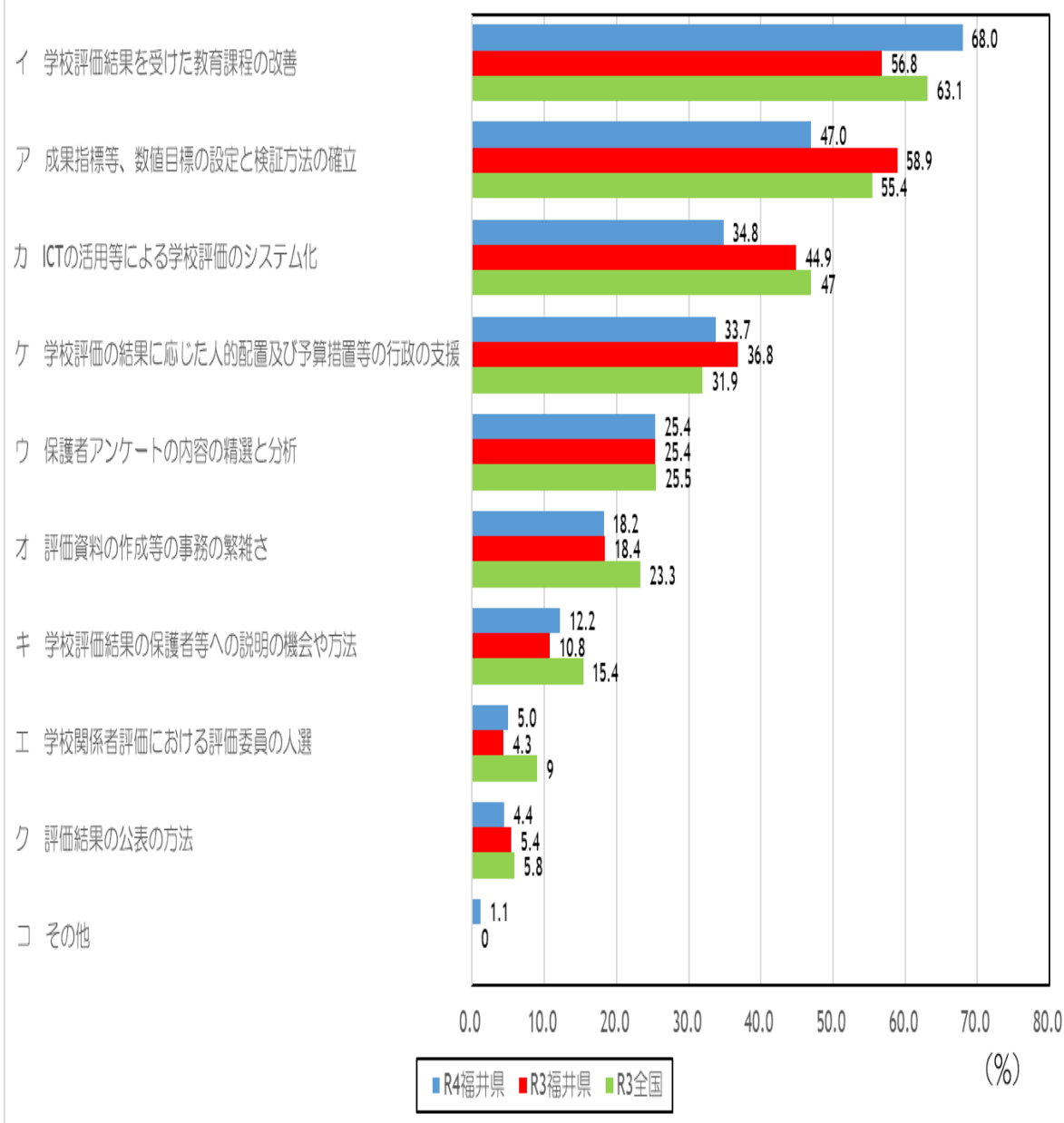
[考察]

令和4年度は、昨年度に引き続き、「教員の多忙化解消のための校務改善への取組」が第1位となった。近年、教員の働き方改革の取組については、行事精選や会議削減といった学校現場の取組だけでなく、ICTを活用した校務の効率化など、県や市町と連携した取組が進められる中、教職員の意識も変化してきており、時間外在校時間も減少傾向にある。しかし一方で、本来の教育業務に加え、事務処理といった周辺的な業務は依然として多く、学校独自の取組にも限界があり、全体の業務量縮減には至っていない。第2位となった「学校の組織的運営の推進」と合わせて、学校運営の改善について試行錯誤が続いていると想像する。

また、例年、高い割合を示してきた「特別支援・インクルーシブ教育の構築」「いじめ・不登校防止等の生徒指導体制の充実」は、年々、割合が増加してきており、個別の支援が必要な児童や不登校児童の増加を背景に、ますます重要な課題となってきた。

一昨年度の調査で第1位だった「新型コロナウイルス感染防止などの危機管理の徹底」については、昨年度に引き続き、割合が減少している。合わせて、「学校の教育活動について積極的な情報発信」の割合も減少している。これまでの経験を生かし、感染防止に取り組むとともに、ウィズコロナを見据えて、中止してきた教育活動も徐々に再開し、学校公開の取組が進められていると考えられる。

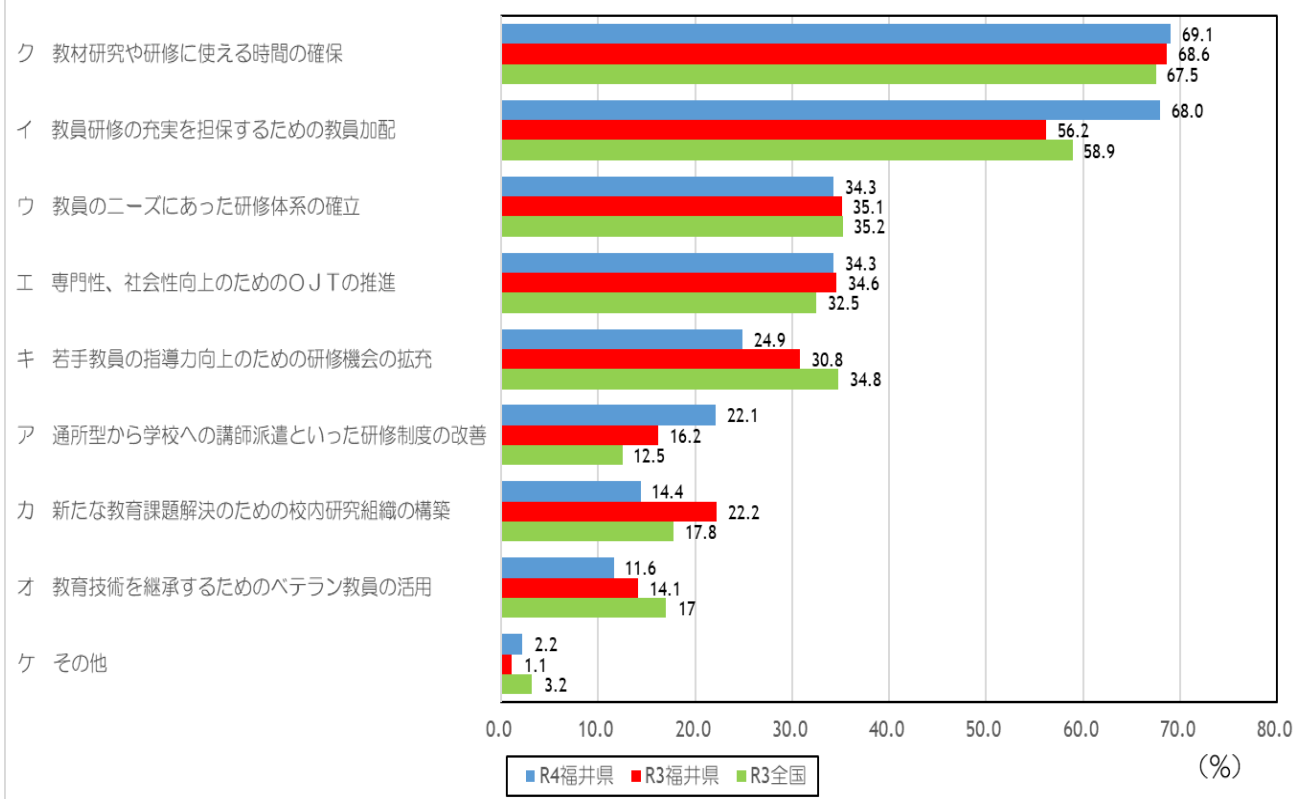
問2 より実効性の高い学校評価にするため、課題になっていることは何ですか。（3つ以内を選択）



[考察]

例年同様、高い割合を示している項目は同じである。その中で、今回1位となった「学校評価結果を受けた教育課程の改善」については、各学校が設定する学校教育目標を実現するために、学習指導要領等に基づき教育課程を編成し、それを実施・評価し改善するカリキュラム・マネジメントが求められているところであるが、コロナ禍の影響により例年の取組が実施できない中、子どもたちの学びの保障という観点から、教育課程の改善を模索していると考えられる。また、「成果指標等、数値目標の設定と検証方法の確立」については、客観的・総合的な学校評価を実施し、より信頼性を高めたい意識の表れと考える。昨年度、大きく割合を伸ばした「ICTの活用等による学校評価のシステム化」であるが、今年度の割合は大きく減少した。一人1台のタブレット導入により、アンケート作成ツールを使った回答・集計が容易となり、多くの学校で実施されたことが想像される。

問3 教員の資質能力向上のためには、どのような取組が必要だと考えますか。（3つ以内を選択）



[考察]

第1位は「教材研究や研修に使える時間の確保」が69.1%で、昨年度と比較して0.5ポイント増加した。昨年度同様この項目は最も数値が高く、限られた時間の中でいかに教材研究や研修の時間を確保するのが難しい現実があることがうかがえる。

第2位は「教員研修の充実を担保するための教員加配」が68.0%となり、昨年度より11.8ポイントと大幅に増加し、ほぼ1位の項目と同じ割合となった。いかに教育現場で職員の数が不足しているかが分かる。充実した教育活動を行うためにも人的配置が最大の課題と言える。

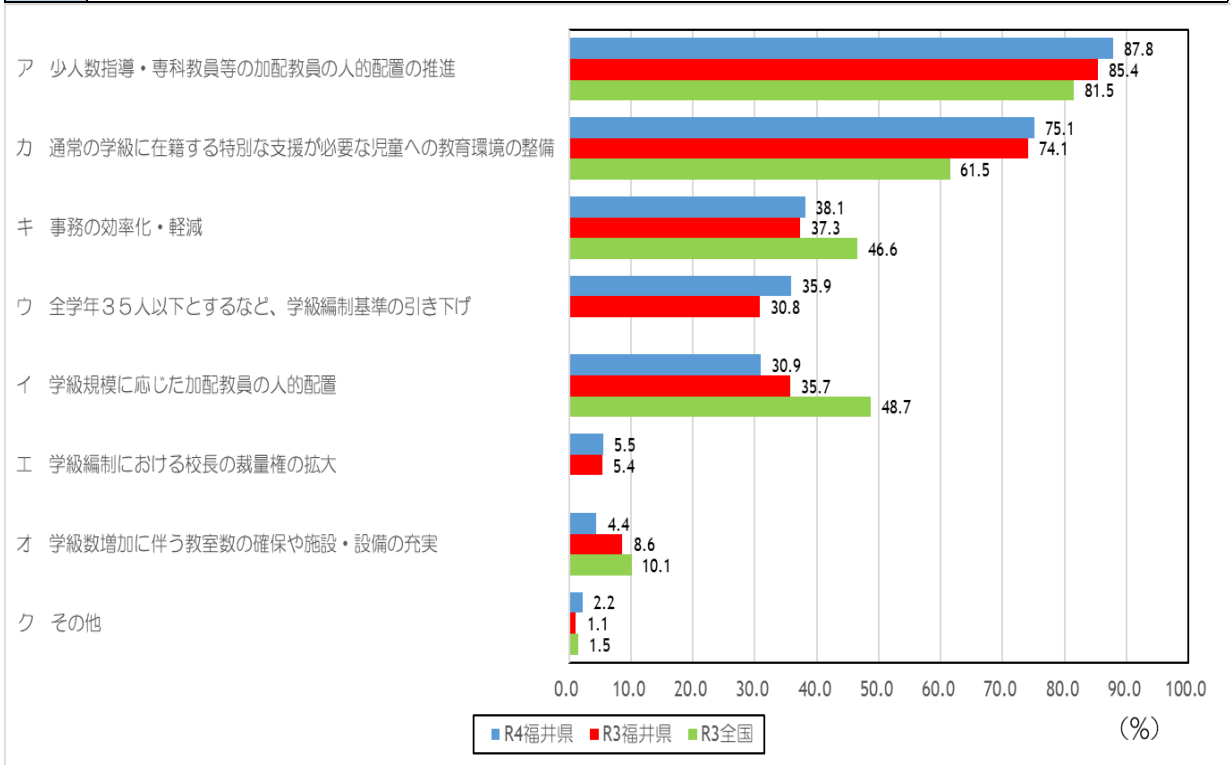
第3位の「教員のニーズにあった研修体系の確立」34.3%、第4位の「専門性、社会性の向上のためのOJTの推進」34.3%は、昨年同様の値となったが、働き方改革を推進しながら教員の指導力向上のための時間の確保は難しいことがうかがえる。

第5位の「若手教員の指導力向上」は24.9%と昨年度より5.9ポイント減少となり、一昨年度の44.9%と比べてこの2年間で20ポイントの減少となった。この項目における大幅な減少は、退職校長等の再任用指導者による新採用教員への指導の充実が図られている成果と考えられる。

第6位「通所型から学校への講師派遣といった研修制度の改善」22.1%と第7位「新たな教育課題解決のための校内研究組織の構築」14.4%は昨年度と比べて、数値も同じくして逆転した形となった。まさに第2位の「教員加配」の切望が示すように、校内における人的不足が様々な問題や課題を引き起こしていると言える。

最後に、第8位「教員技術を継承するためのベテラン教員の活用」11.6%は、昨年度より2.5ポイント減少した。上記に示した通り、増えつつある再任用教員の活性化が功を奏していることがうかがえる。

問4 教員が児童一人一人に向き合う環境をつくり、さらなる教育効果を上げるためにはどのようなことが重要ですか。（3つ以内を選択）



[考察]

第1位は「少人数指導・専科教員等の加配教員の人的配置の推進」で、87.8%と昨年度より2.4ポイント、そして第2位の「通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童への教育環境の整備」75.1%は、どちらも全国的にも本県においても増加傾向にあり、学校現場における人的不足は一層深刻化していることが分かる。算数、理科、保健体育、英語の教科担任制の導入への対応や個別最適な学びを求めるがゆえに、益々増加傾向にある支援を要する子ども達への対応をするための要望とも言える。ぜひ一刻も早く学校現場が求めるような強固たる行政的措置を願う。

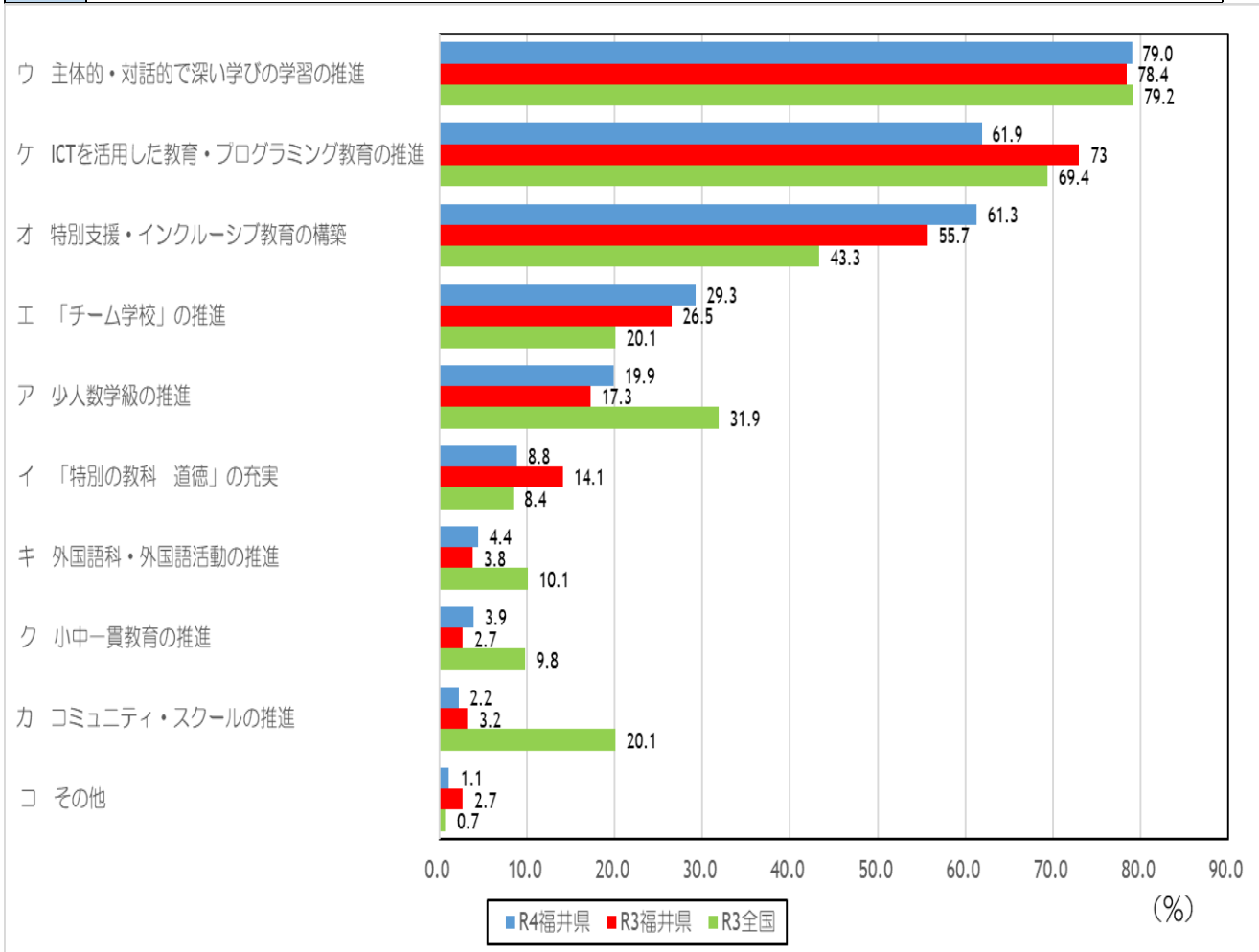
第3位の「事務の効率化・軽減」は、38.1%と0.8ポイントの微増となった。全国と比較しても昨年同様10ポイント程低くなっているのは、本県における働き方改革が一層推進していることがうかがえる。

第4位の「全学年35人以下とするなど、学級編成基準の引き下げ」は35.9%と第5位の「学級規模に応じた加配教員の人的配置」30.9%は昨年度と順位が入れ替わった。本県においては、すでに35人以下の学級編成が実現しているが、個別・多様化する子ども達への適切な指導を施すために、さらなる基準の引き下げを求めていると推測できる。ただ、どちらも全国に比べて大幅に下回っており、この点における本県の取組は成果があると言える。

第6位の「学級編成における校長の裁量権の拡大」5.5%と第7位の「学級数増加に伴う教室数の確保や施設・設備の充実」4.4%も昨年度と順位が逆転した。上記にも記したが、人的不足が顕在する学校現場において、多様化する課題に対してより適した学校運営を校長判断で施したいという校長の切なる願いがあると言える。

以上のことから、今の学校教育において教育効果を上げるためには、人的不足を解決することが明白な課題と言える。

問5 新たな教育改革・教育施策のうち、今後、学校現場として対応するうえで、重く受け止めていることは何ですか。（3つ以内を選択）

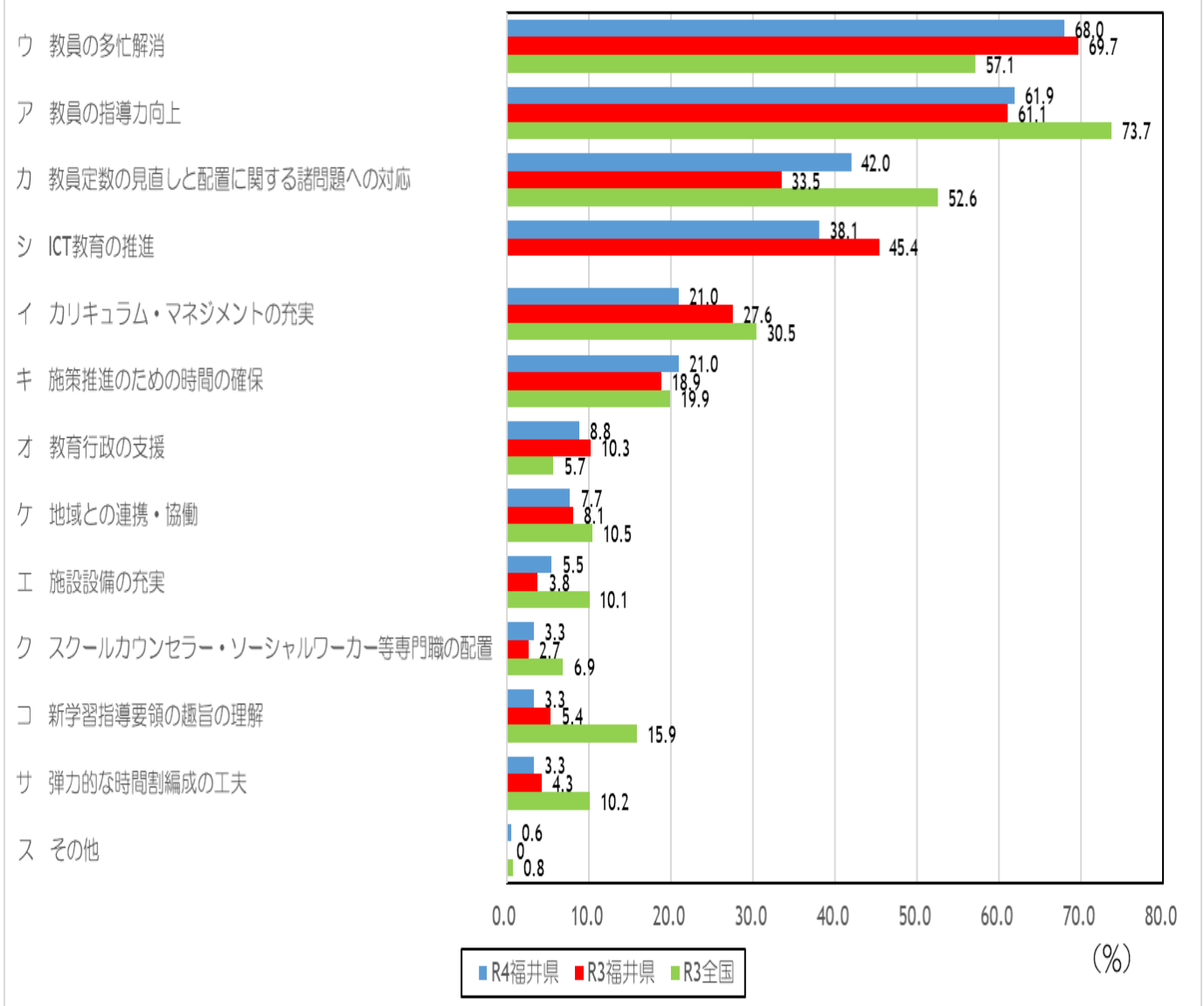


[考察]

「主体的・対話的で深い学びの学習の推進」が79.0%、「ICTを活用した教育・プログラミング教育の推進」が61.9%、特別支援・インクルーシブ教育の構築が61.3%と昨年に引き続き上位3項目は同じである。特に1位の主体的・対話的で深い学びの学習の推進は、年々数値が上昇しており、授業改善や授業力向上が学校経営の柱としてとらえられていることがうかがえる。

第2位の「ICTを活用した教育・プログラミング教育の推進は」「GIGAスクール構想」が実施となり、令和3年度は特にICT活用に向けて様々な取り組みが始まり、学校の中で活用が進んでいる。ICT活用にかかわる生徒指導上の問題や学習での効果的な活用など、今後も重要な課題であるため、高い数値になっていると考えられる。しかし、令和4年度は令和3年度より数値が11ポイント減少している。そのかわり第3位の「特別支援・インクルーシブ教育の構築」は、5.6ポイント上昇している。第4位の「チーム学校の推進」や第5位の「少人数学級の推進」の項目も上昇しており、個別最適な学びに対する意識や学校の組織作りに対する意識が高まっていると推測される。

問6 新学習指導要領の全面实施と新たな教育改革・教育施策を推進するうえで、課題になっていることは何ですか。3つ以内を選択)



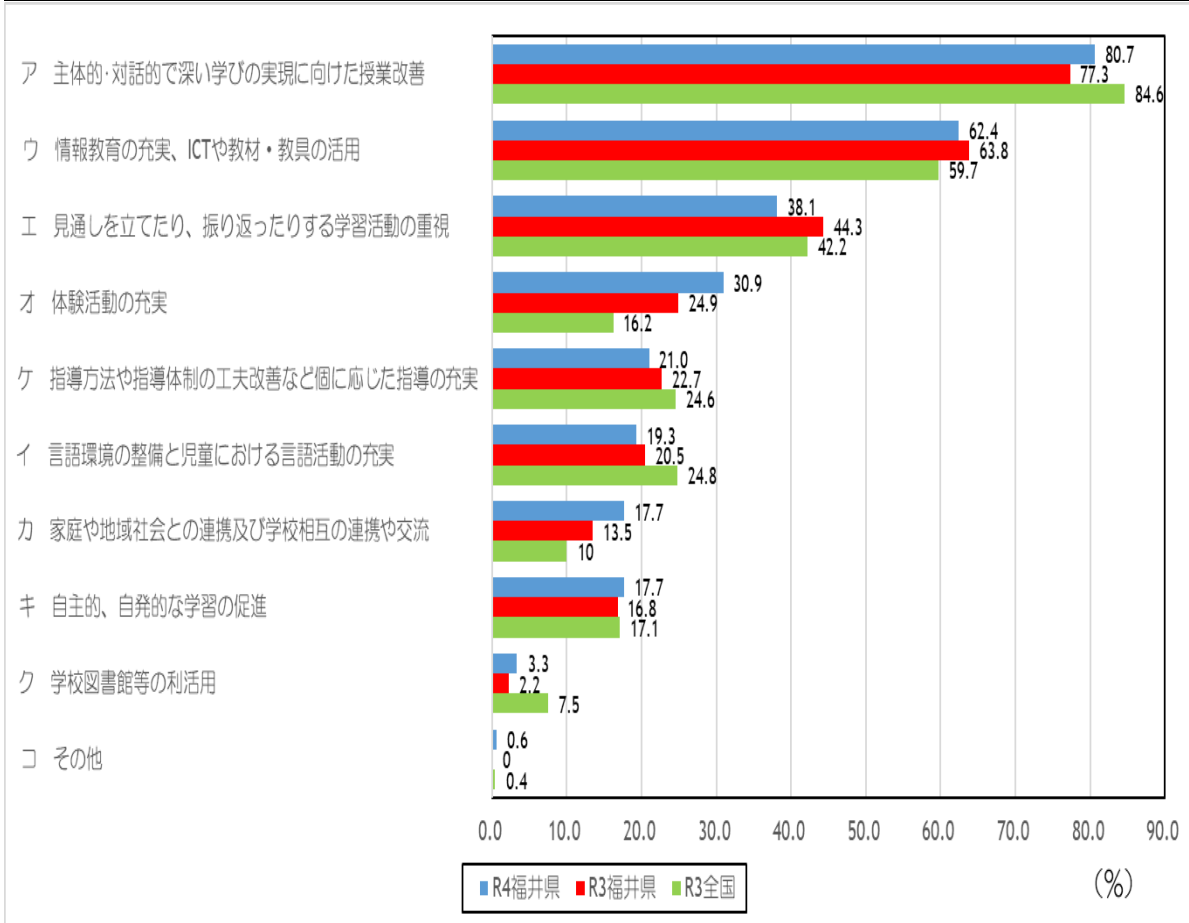
[考察]

「教員の多忙解消」が68%、「教員の指導力向上」が61.1%と上位2項目は変わらなかった。令和3年度3位だった「ICT教育の推進」は4位に下がっている。問5の考察と同様、令和3年度はICT活用に対する学校での取り組みが進んでいることがうかがえる。一方3位に上昇したのが、「教員定数の見直しと配置に関する諸問題への対応」である。社会問題にもなっている教員の志願者の減少やそれに伴う代替教職員の不足により、産休や育休、病休の確保が難しくなっている。また、支援を要する児童の増加と個別最適な学びの充実への対応などがその背景にあると推測される。そして、「教員定数の見直しと配置に関する諸問題への対応」が「教員の多忙化解消」につながっているとみることできる。

令和3年度は時間外在校等時間80時間以上の教員が「0」という目標に向けた取り組みが進んでいたが、令和4年度4月コロナが落ち着き、学校教育がコロナ前に戻ろうという時期に80時間を超える教員が出てきたように、多忙化解消は今後も継続した課題であると考えられる。

調査Ⅳ 教育課程の編成や学習評価の改善に関する課題

問7 あなたの学校では、学習指導の充実を図るために、教育課程の編成に当たって、どのようなことを特に重視していますか。（3つ以内を選択）



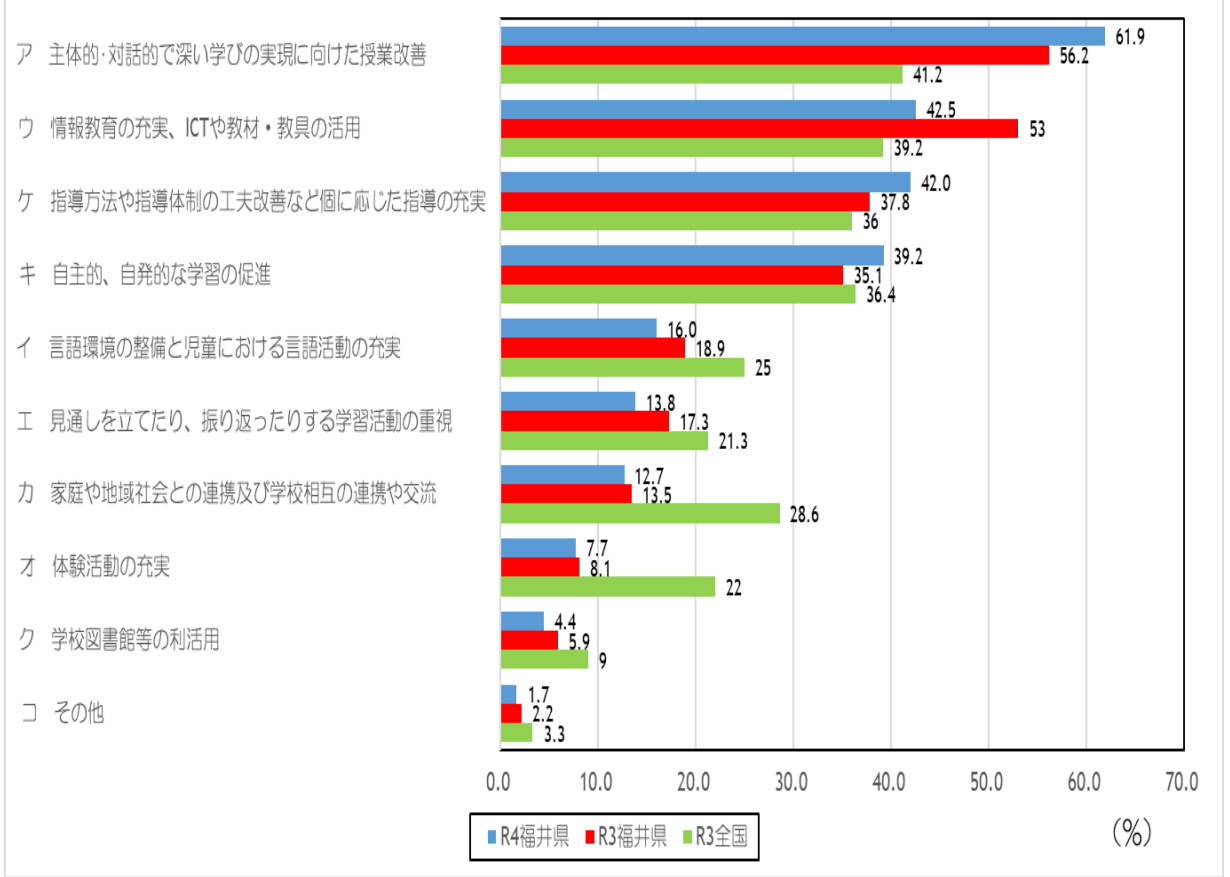
[考察]

教育課程の編成にあたり重視している点は、令和3年度と同様に、第1位「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」、第2位「情報教育の充実、ICTや教材・教具の活用」、第3位「見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動の重視」であった。これは全国の結果と同様の傾向である。学習指導要領で求められた授業改善の実現や、GIGAスクール構想により児童生徒1人に1台導入された学習端末（タブレット）の活用が高い関心を持って、学校全体で真摯に取り組もうとする姿が見て取れる。

「体験活動の充実」や「家庭や地域社会との連携及び学校相互の連携や交流」については、令和3年度より大きくポイントを伸ばし、全国との比較では2倍に迫ろうかというポイント数である。これは、新型コロナウイルス感染拡大により縮小を余儀なくされていた集団的・交流的な学習活動を取り戻したいという、各校の思いが現れたものだろう。ただし、「言語活動の整備と児童における言語活動の充実」は全国や福井県の昨年度回答からみても低水準に留まっており、感染拡大防止の観点から、授業等における言語交流場面の活性化には、まだまだ躊躇する場面が多いのではないかと推測できる。

なお、全国の数値と比較して「学校図書館等の利活用」ポイントが、昨年に引き続き半分以下と、突出して低い。背景には、司書配置が恒常的に進まない現状やICT機器による検索が主流となり、図書による検索場面が相対的に減少している実態などが考えられる。

問8 あなたの学校で、学習指導の充実を図るために、教育課程編成の工夫・改善を行っても、なおどのようなことが課題となっていますか。（3つ以内を選択）



[考察]
 学習指導の充実に向けて教育課程を工夫しても、なお課題として残ったことを問うもので、問7と関連付けて考察したい設問である。

アの「授業改善がなお課題である」との回答が最も高く、全国回答より20ポイントも高くなっているが、設問7では7割以上が授業改善を重視していると答えている。このことから、授業改善に関心が高く、その質を上げる取組を常に追い求める福井県の先生方の姿勢が見て取れる。

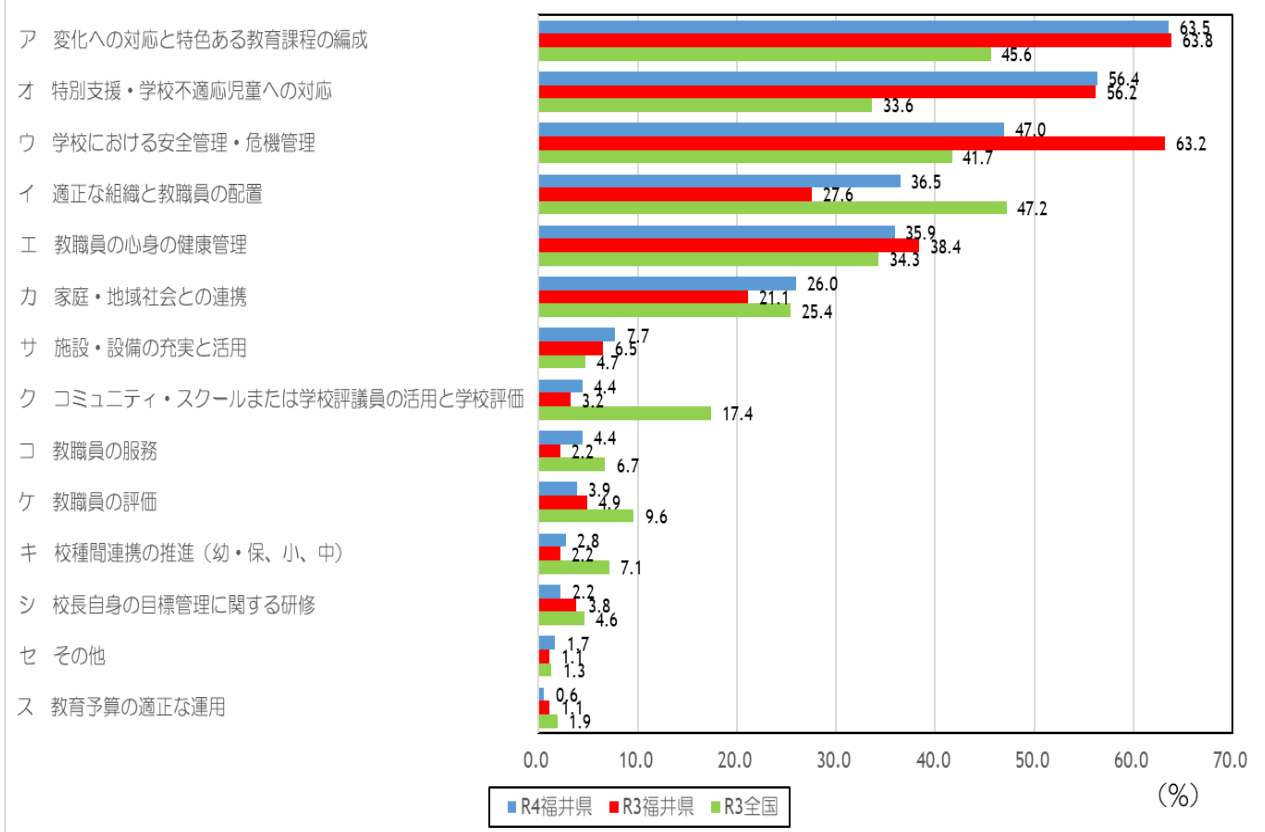
同じく、「個に応じた指導の工夫」に課題が残るとする回答も42%と高い。授業改善を通して個別最適な学びを実現するために、常に課題意識を持ちながら実践を重ねている先生方の姿勢の表れであろう。

また、カの「家庭や地域との連携や交流」やオの「体験活動」については、課題意識が若干ではあるが減少している。しかし、全国回答と比較すると、大きく下がった数値となっている。このことから、コロナ禍における外部との交流や体験活動の自粛から少しずつ回復傾向にある実態が感じられる。

なお、ウの「情報教育推進・ICT活用」が不十分だという問題意識については、昨年度に引き続き関心が高いというものの、10ポイント以上下がった。事実、各学校では問7の回答ウからも分かるように、各校で様々なICT活用の工夫や実践を重ね、成果をあげている。しかしながら、例えば教員の情報教育面に関する得手不得手意識からくる「取組の温度差」や、急速に進んだ機器使用の日常化による「ICT疲れ」が顕在化してきたのかもしれない。この点についても今後、注視していきたいと思う。

調査Ⅴ 管理職の職能に関する研修の課題

問9 校長として、自校の学校経営上自ら取り組むべき研修課題は何ですか。（3つ選択）



[考察]

令和3年度と同様、研修課題の第1位は「変化への対応と特色ある教育課程の編成」で63.5%であった。新学習指導要領の本格実施に伴い、主体的・対話的で深い学びや新しい学力観による評価、GIGAスクール構想の推進が求められており、福井県では高い関心をもち各学校において研究の中核として実践を進めていることが伺える。全国の数値と比較しても大変高く、きめ細やかな学習指導が行われていることが推測される。

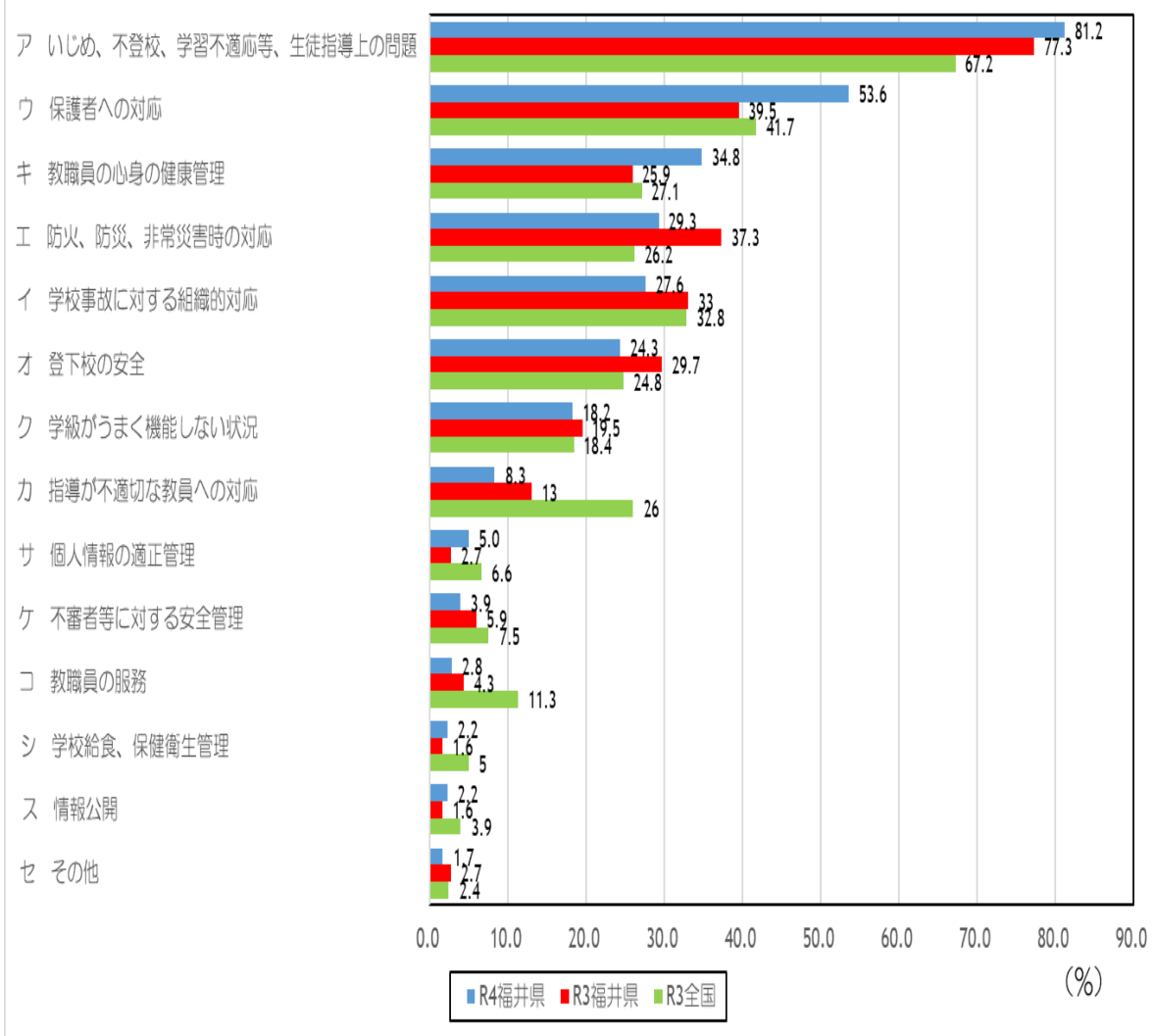
課題として2つ目に多かったのは「特別支援教育・学校不応児童への対応」で56.4%である。全国の割合は33.6%であり、比較すると大変高い数値である。学校の最重要課題として校長がリーダーシップをとり、誰一人取り残さないきめ細やかな指導に日々取り組む姿が浮かび上がってくる。こうした日々の積み重ねが不登校率の増加を抑える結果につながっているものと思われる。

昨年度の調査結果より大きく数値が下がったのは「学校における安全管理・危機管理」である。ただ、新型コロナウイルス第7波に入り、感染者の急増や自然災害の発生が頻発している今、絶えず取組課題の上位にあることは間違いない。

「適正な組織と教職員の配置」については、令和3年度と比べ数値が増加している。学校運営上大きな課題であり、関心が高くなっているものと思われる。働き方改革の推進もあり、より喫緊の課題としてとらえられていることが分かる。

「家庭・地域社会との連携」や「施設・設備の充実と活用」「教職員の服務」「校種間の連携」については、昨年より数値が上がっており、研修課題ととらえる割合が増加している。

問10 校長として、自校における「危機意識・危機管理」を考えると、どの項目が大きな課題ですか。（3つ選択）



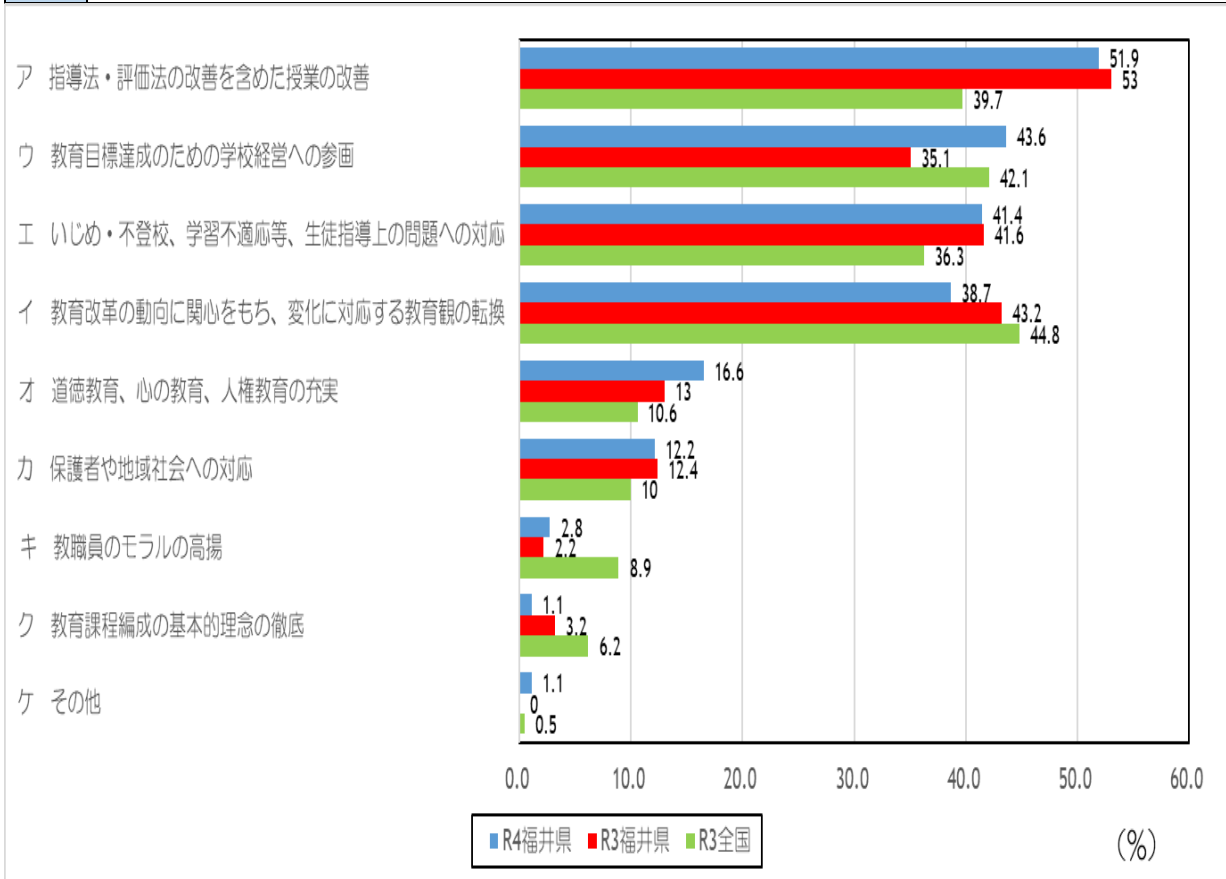
[考察]

課題として一番多く挙げられたのは「いじめ、不登校、学習不応等、生徒指導上の問題」の項目で81.2%である。この結果は令和3年度の福井県の数値を4ポイント上回っており、さらに令和3年度全国と比較すると14ポイント上回っている。長引くコロナ禍の影響もあり、学校教育において喫緊の課題であり、福井県ではよりこれらの課題を重視し、未然防止や個別対応等各校できめ細やかな対策や指導により力を入れていることが推測される。児童一人一人の学習権を保障するため、チーム対応等今後も引き続き重要な課題として取り組んでいく必要がある。

課題の第2位は令和3年度同様「保護者への対応」で53.6%となっている。この数値は昨年度と比べると14.1%増加している。ここにもコロナ禍の影響は大きいと推測される。感染防止の取組や感染者や濃厚接触者が出た場合の連絡等、日々対応に追われる学校現場の姿が浮き彫りになる。またいじめや不登校等により、きめ細やかな保護者との連携が求められている現状がある。

第3位は「教職員の心身の健康管理」で令和3年度と比べ約9ポイント増加している。働き方改革が叫ばれる一方で、感染収束の出口が見えないコロナ対応や児童・保護者対応等、学校現場は課題が山積しており、教職員の心身の健康を守ろうとする校長の姿が浮き彫りになっている。

問 1 1 校長として、学校経営上、教職員の意識改革を図るための方策として、主にどの項目を通して行っていますか。（2つ選択）



[考察]

校長として教職員の意識改革を図るために行っている方策の第1位は、「指導法・評価法の改善を含めた授業の改善」で51.9%と半数以上を占め、昨年度(53.0%)同様、高い割合を示している。新学習指導要領完全実施に伴い、主体的・対話的で深い学びの推進に取り組み、授業力向上やGIGAスクール構想のもとICTを活用した教育の推進等、予測困難な時代を生き抜く力を育てるための授業改善を学校経営の柱として強くとらえ、積極的に取り組んでいる姿が伺える。

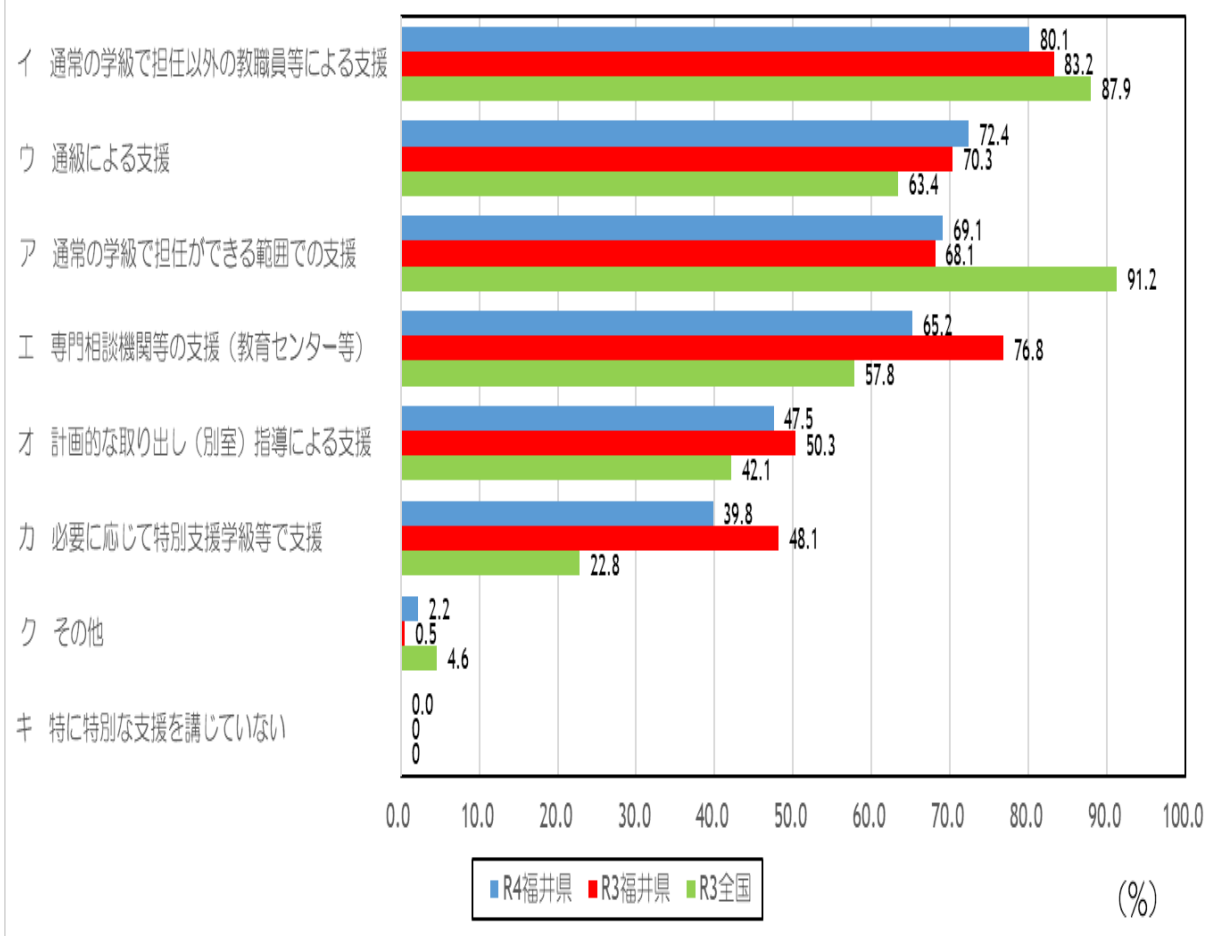
第2位の「教育目標達成のための学校経営への参画」は、令和3年度より8.5ポイント増加し43.6%であった。令和3年度は4位であり、教職員の学校経営参画の必要性を強く感じていることがわかる。教師の世代交代が年々進行する今、ミドルリーダーが中心となりチームとして個々が役割を果たすことができるシステムづくりが重要になってくる。

第3位の「いじめ・不登校、学習不応等、生徒指導上の問題への対応」については昨年同様41%と高い。これらは学校教育上大きな課題であり、多様な個に応じたきめ細やかな指導が求められる。新型コロナウイルス感染拡大による影響も大きく、一人も取り残さない教育を実践する環境を整備する必要がある。

なお、「教育改革の動向に関心をもち、変化に対応する教育観の転換」は、昨年度2位から4位となり、全国値と比較しても6ポイント低くなっている。福井県としてはいち早く教育改革に取り組み、スムーズな移行が進んでいる結果であろうと推測される。変化の多い未来に生き抜く子どもたちを育てるため、今後も最新の教育改革の動向にアンテナを高くし、対応していく必要がある。

調査VI 特別支援教育の推進に関する課題

問12 どのように特別な教育的支援を行っていますか。（複数で回答可）



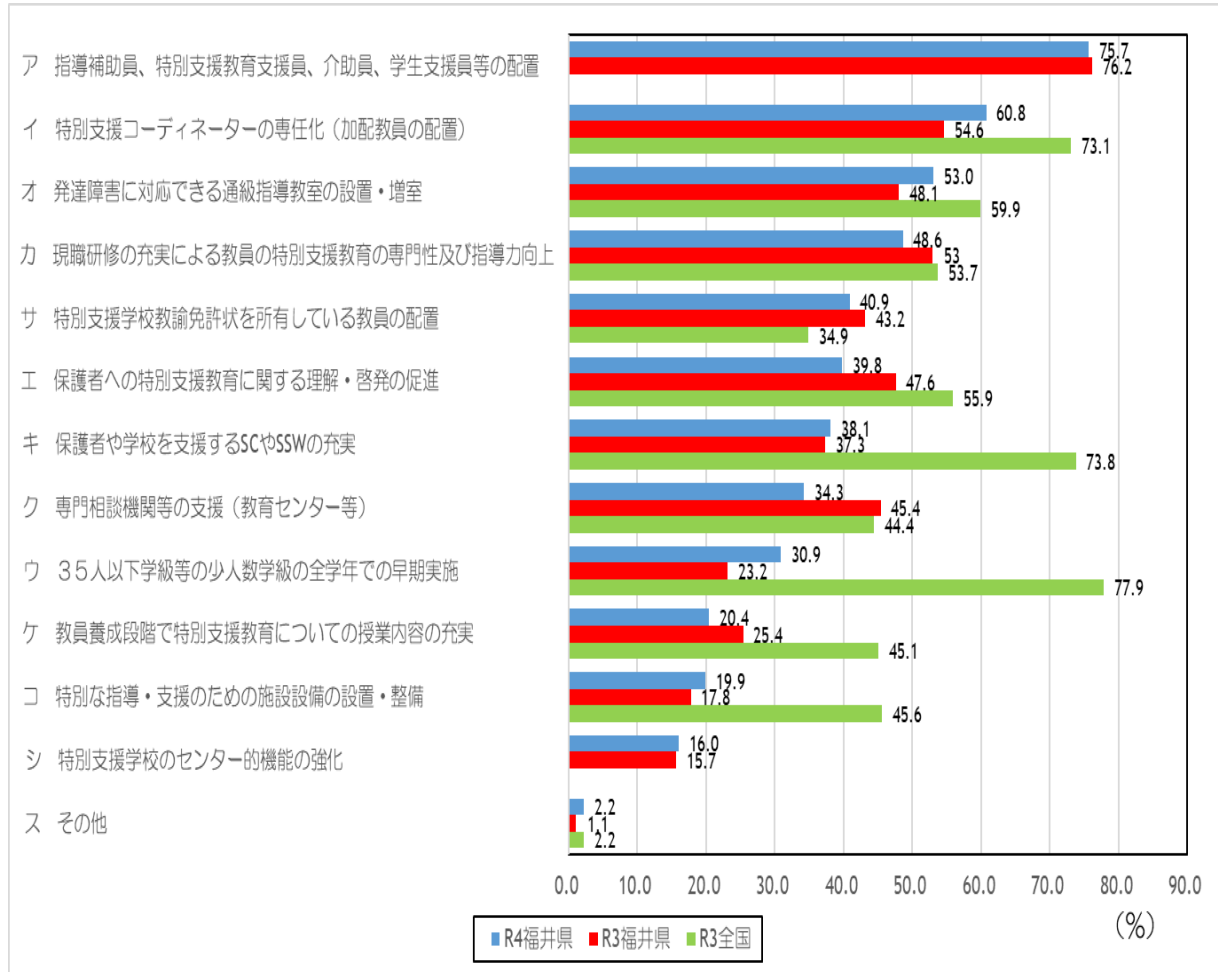
[考察]

令和3年度全連小の調査では、①通常の学級に在籍する「発達障害の診断のある児童、またはその疑いのある児童」②通常の学級に在籍する「特別支援学校あるいは特別支援学級に就学することが望ましい障害のある児童」の2つに分けて質問がされていますが、令和4年度は、令和3年度の結果と比較するため、質問や項目を変えていません。

特別な教育的支援の状況について、全国では「通常の学級で担任ができる範囲での支援」が91.2%、「通常の学級で担任以外の教職員等による支援」が87.9%と多く、昨年度と同様に通常の学級の中で工夫を凝らしながら様々な支援を行っている様子が見えてくる。

一方、本県では「通常の学級で担任以外の教職員等による支援」が昨年度に引き続き80.1%（前年度比-3.1%）と最も多く、次いで「通級による支援」72.4%（前年度比+2.1%、前々年度比+7.7%）、「通常の学級で担任ができる範囲での支援」69.1%（前年度比+1.0%）となっている。このことから、本県においては通級指導についての正しい認知度が年々高くなっており、通級指導における成果が上がっていることがうかがえる。

問 1 3 指導・支援のために今後どのような対応が必要ですか。（複数で回答可）



[考察]

令和3年度全連小の調査では、質問と「ア 指導補助員、特別支援教育支援員、介助員、学生支援員等の配置」、「シ 特別支援学校のセンター的機能の強化」の2つの項目は、内容が変更になっていますが、令和3年度の結果と比較するため、質問や項目を変えていません。

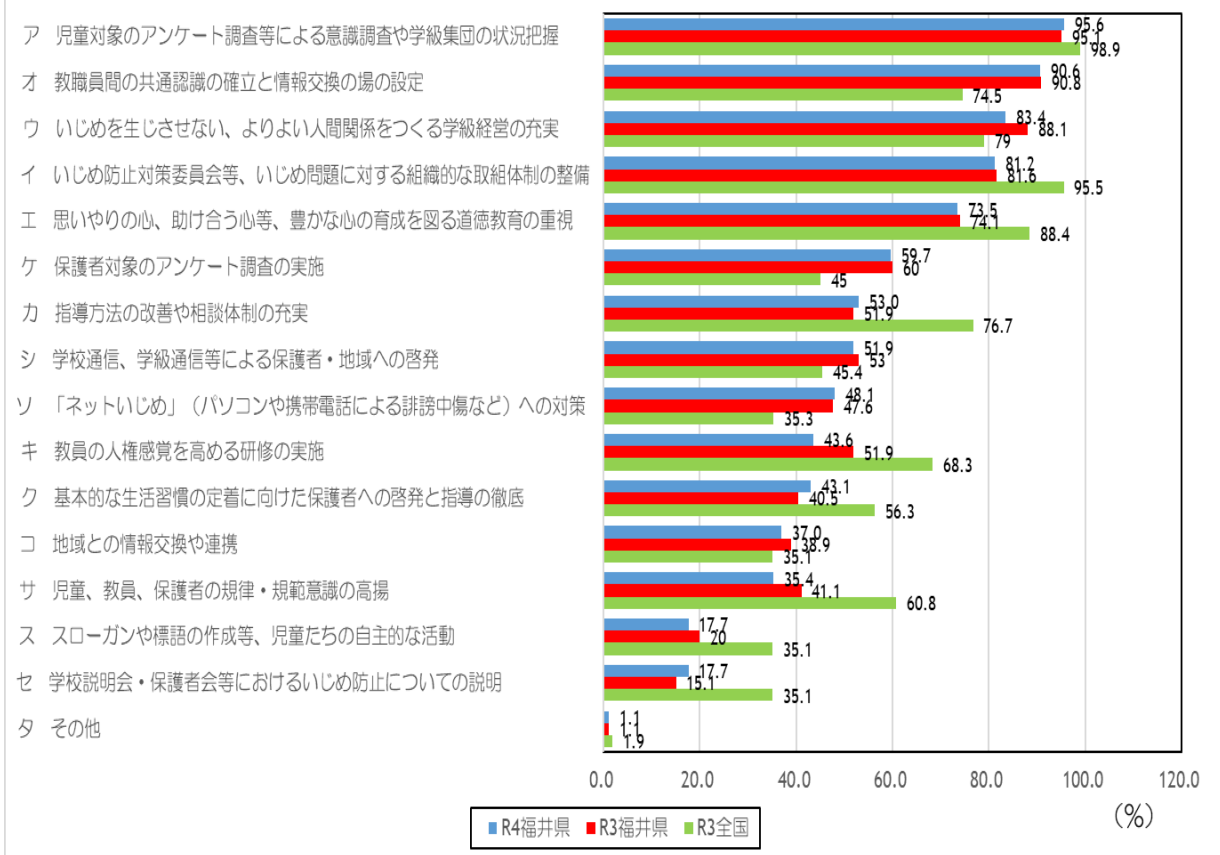
全国において、必要とされる体制整備は「35人以下学級等の少人数学級の全学年での早期実施」が77.9%（前年度比+9.5%）と最も多く、次いで「保護者や学校を支援するSCやSSWの充実」が73.8%（前年度比+19.6%）である。しかしながら、これら2つの項目は、本県においてはいずれも40%を大きく下回っていることから、本県では校内支援体制の充実のために積極的に外部の人材を確保し適正配置していることや、本県独自の少人数の学級編成が浸透していることがうかがえる。

本県において、必要とされる体制整備は「指導補助員、特別支援教育支援員、介助員、学生支援員等の配置」が75.7%（前年度比-0.5%）で最も多く、次いで「特別支援コーディネーターの専任化」が60.8%（前年度比+6.2%）である。このことから、校内で児童と直接携わる支援員やより高度な専門性を持った人材のさらなる確保と配置が強く求められている。

また、看過できないものとして「専門相談機関等の支援」が前年度比-11.1%となっている。これは、校内に専門性の高い人材が配置されつつあるため、校外の専門機関への支援を求める必要性が減ったためではないかと考えられる。

調査Ⅶ 児童の問題行動等に対する生徒指導推進上の課題

問14 あなたの学校では、いじめ防止のために、校長としてどのようなことに取り組んでいますか。（複数で回答可）



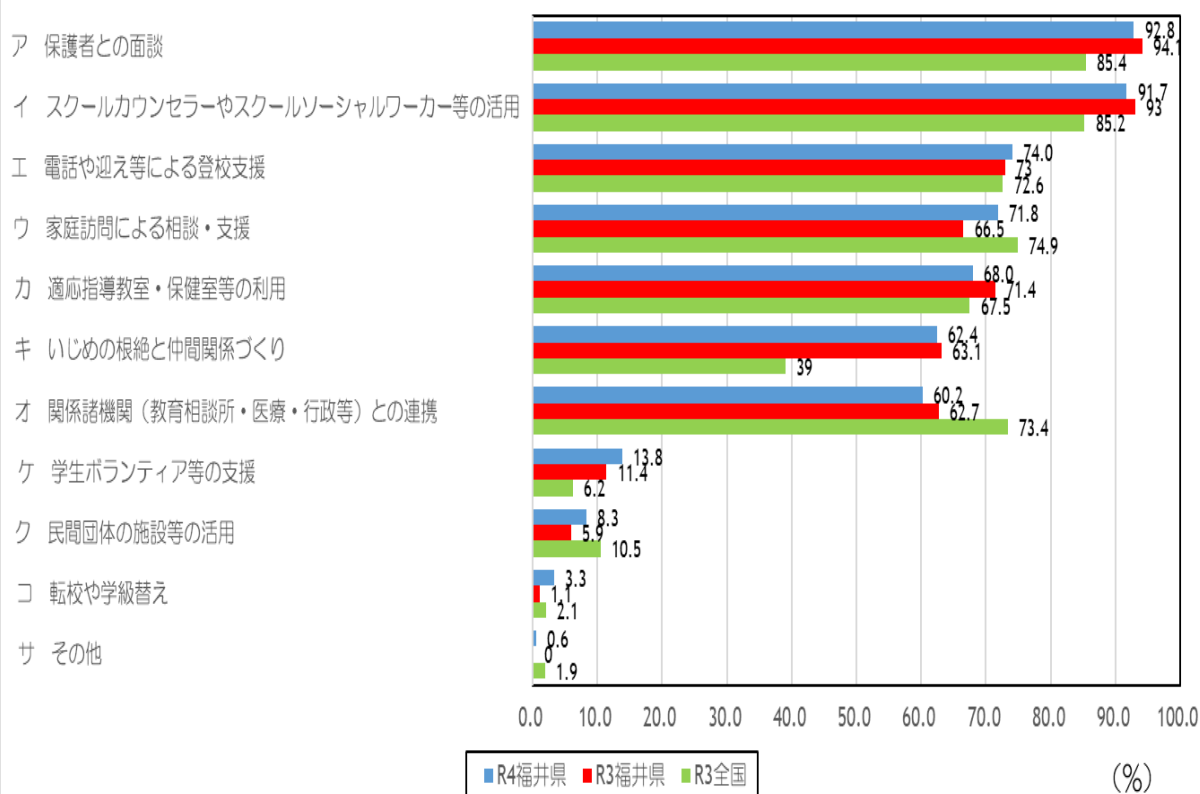
[考察]

全体的な取組傾向・割合は、令和3年度とほぼ同様であり、いじめの「早期発見・早期対応」に関わる「児童対象のアンケート調査等による意識調査や学級集団の状況把握」が最も多い。また、全国と比較すると「いじめ防止対策委員会等、いじめ問題に対する組織的な取組体制の整備」の割合がやや低いものの、「教職員間の共通認識の確立と情報交換の場の設定」が2番目に多く、全国と比較しても割合はかなり高い。これは以前からの傾向である。定期的な情報交換により、些細な事案であっても全職員が認識し、多くの目で児童をみとるという迅速で組織的な対応であり、「未然防止」にも繋がる取組として、多くの学校が努めていることがわかる。

さらに、「保護者対象のアンケート調査の実施」や「『ネットいじめ』（パソコンや携帯電話による誹謗中傷など）への対策」割合が、全国と比較してもかなり高い。特に「ネットいじめ」では家庭との連携は必須であり、今後も重要な取組となろう。

一方、他の特徴的な点の1つとしては、「教員の人権感覚を高める研修の実施」の割合が令和3年度福井県および令和3年度全国と比較しても、低いことが挙げられる。今年の6月に「こども家庭庁設置法」と、子どもの権利条約に対応する「こども基本法」が、国会において可決、成立している。勤務校での周知状況にもよるが、現職教育として研修会等の実施を検討するには良い機会かと思われる。その他、家庭や地域への働きかけの面でも、全国との割合比較ではやや開きがある。これも、状況により一概には言えないが、今後検討の余地があるとも考えられる。

問15 あなたの学校では、不登校の予防や解決に向けて、どのような対応をしましたか。（複数で回答可）



[考察]

全体的な傾向はこれまでと同様、「保護者との面談」「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用」の2項目が9割を超え、突出している。不登校の予防や解決に向けて、保護者とともに対応していること、SC・SSWなどと連携した支援体制整備に、ほぼすべての学校が取り組んでいることがわかる。本県の施策によりSC・SSWの配置が充実し、その活用が浸透している証しともなっている。

また、福井県の最も特徴的な点としては、「いじめの根絶と仲間関係づくり」の取組率の高さが挙げられる。ここ数年来、全国の調査結果を大きく上回っている。不登校問題と大きく関わるいじめの解決や予防、意識調査を活用した魅力ある学校づくりのための継続的な取組などにより、不登校の未然防止に努めている様子がうかがえる。

一方、昨年度と比較し変化の大きい項目では、5ポイント程度増えている「家庭訪問による相談・支援」と、逆に3ポイントほど減っている「適応指導教室・保健室等の利用」が挙げられる。ちょうど、昨年の割合が入れ替わったようであり、順位も逆転した。この結果より、わずかではあるが実質的な不登校児童の増加も懸念される。若年層への感染率が高くなった新型コロナウイルス感染症、タブレット等の普及率が上がったことで心配されているネットいじめ等の増加など、児童を取り巻く環境は日々変化し、課題も増えてきている。今後はさらに視野を広げ、様々な要因に対応すべく、未然防止、早期発見・早期対応の取組を多面的に展開する必要があると考えられる。

調査Ⅷ 新型コロナウイルスに関する今後の取組

問16	2年間のコロナへの対応は、これまでの教育活動を見直す機会になったと思います。コロナが終息しても継続するとよいと思う活動は何ですか。また、今後はウィズコロナという視点で教育活動を進める必要があります。その上で予想される課題があれば、お書きください。
-----	---

・継続するとよいと思う活動 ▲課題

<1 学校生活>

- ・必要に応じた手洗いやアルコール消毒の励行
- ・見直しをした校時表の継続
- ・1人1人の丁寧な健康観察と健康チェックなどによる児童が自分の体調を管理する習慣
- ▲給食時間の望ましい食事の仕方と感染対策
- ▲急な学校行事の中止などの対応
- ▲子ども同士の交流機会の確保
- ▲感染症予防を意識した学校生活の継続
- ▲熱中症予防と感染対策の両立、エアコン使用中の感染対策と省エネ

<2 学習・教育課程>

- ・学校目標を達成するために必要な活動や体験学習、地域に関わる学習の実施
- ・異学年交流や集会、縦割り班活動
- ・地域人材を招いての学び
- ・学校行事の精選やスリム化（活動時間や練習時間の短縮、来賓数の削減等）
- ・学習目標の明確化と効率化の視点を持った行事等の運営方法の見直し
- ▲修学旅行や遠足、宿泊体験学習など、宿泊や他者との接触、飲食を伴う活動の計画や実施の判断
- ▲学級閉鎖等の措置で自宅待機となった児童の学習保証
- ▲制限していた活動の段階的な解除
- ▲入学式や卒業式など式典への在校生の参加の仕方
- ▲学校間交流などの他校との交流活動
- ▲交流活動の制限により、人とのふれあいや対面による連携や体験活動の減少
- ▲連合体育大会や連合音楽会などの行事の実施
- ▲学級閉鎖や学年閉鎖の実施基準

<3 児童の対応>

- ▲歌唱指導、調理実習、交流学习など、一旦慎重になった活動への児童の不安感や抵抗感
- ▲マスクにより表情が見えないことによる相手の気持ちを想像する力の低下
- ▲声をかけてもマスクを取りたがらない児童がいるなど、子どもの体や心を与える影響
- ▲感染したり、濃厚接触者となったりして行事等に参加できなかった児童への配慮や事後指導
- ▲感染症予防に対する意識の低下
- ▲不登校児童の増加

<4 保護者対応>

- ・授業参観時の入校や退校の方法と少数参観となる工夫
- ・放送や動画配信による保護者への活動の公開
- ・オンラインによる各種アンケートや欠席連絡
- ▲多様な保護者の考えに対する対応の難しさと教育活動実施の判断基準を明確に持って、保護者や地域の理解を得ること
- ▲感染者が出た際の緊急下校の保護者負担
- ▲以前のような学校行事に戻ることを望む保護者の意識改革

<5 教職員>

- ・地域行事や登下校の指導への教員の関わりの縮小
- ▲ICT化が進むことによる教職員のコミュニケーション不足
- ▲感染対策に向けた児童への指導や教育活動への工夫による負担の増加
- ▲授業進度の遅れに対する教職員の精神的負担
- ▲教員が療養や自宅待機になった場合の人手不足時の指導体制
- ▲地域を生かした交流や体験学習時の感染対策や感染状況に応じた内容の準備の負担
- ▲縮小や中止となっていた教育活動や行事の復活に対する教員の温度差

<6 ICTの活用>

- ・オンラインを活用した他校や外部機関との交流
- ・欠席児童のオンラインでの授業参加
- ・児童用情報端末の持ち帰りとICTを活用した学びや連絡
- ▲児童用情報端末を常時持ち帰る際の管理体制
- ▲市町間、学校間でICTの習熟度の格差の広がり
- ▲活動公開における著作権や肖像権への配慮

<7 連携のあり方>

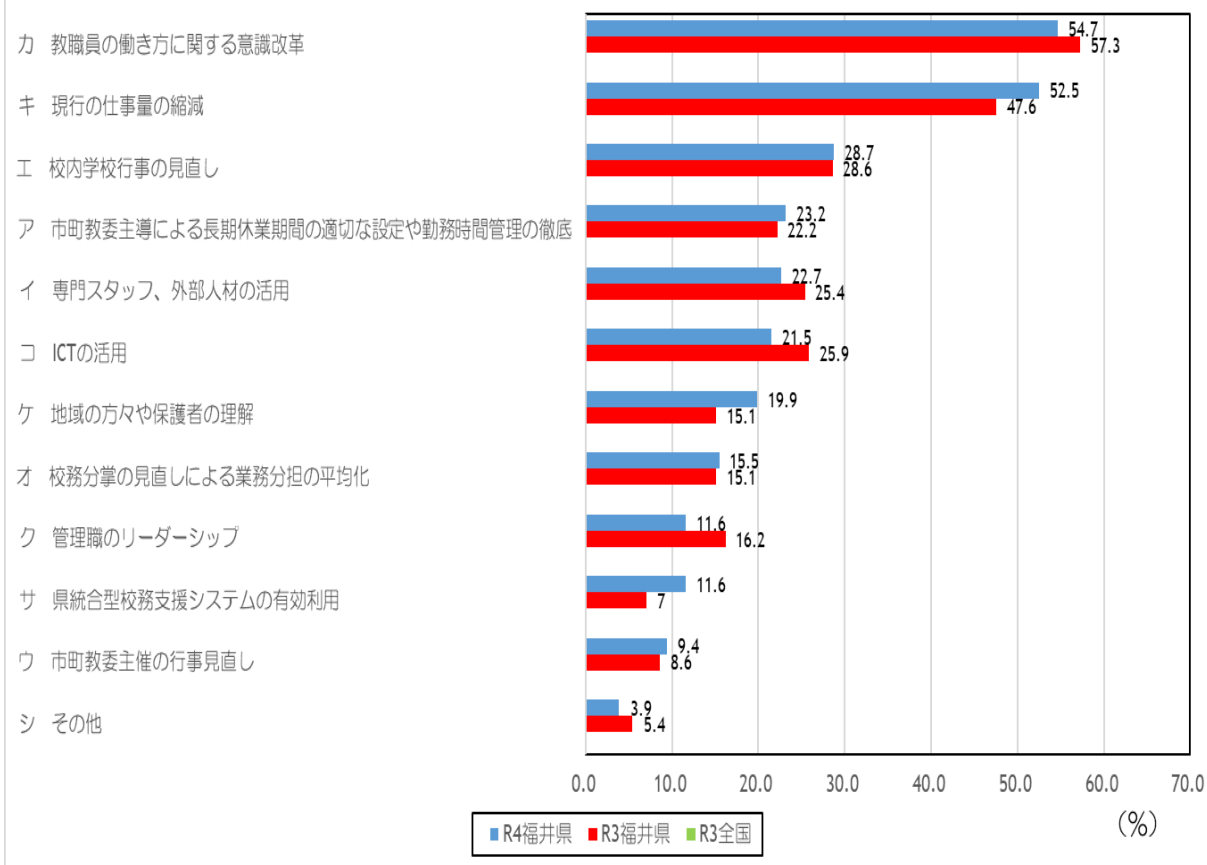
- ・幼小連携として交流ができなかったときの動画の活用
- ▲学校行事の見直しにおける地域の理解
- ▲地域の児童の参加が求められる行事の復活に伴う感染のリスク

<8 その他>

- ・PTA活動の縮小や会議等の精選
- ・教職員の研修や会議を内容に応じて参集型やweb会議で実施
- ▲学校規模等による教育活動の違いで起こる教育格差

調査IX 今日的な課題に即応した学校づくりに関する問題

問17 あなたの学校では、働き方改革（業務改善）への対応で特に今後力を入れなければならない（入れたい）項目は何ですか。（3つ以内を選択）



[考察]

平成31年2月（令和2年3月改訂）に策定された福井県学校業務改善方針に沿って、様々な取り組みが推進されてきている。「働き方改革」という意識が高まり、一定の成果を上げている。その一方で、この数年の取り組みを進める中でも「教職員の多忙化」が解消されているとは言えない現状がある。今後も継続して推進していくべきことや、「新たな視点」での取り組みが求められている。

調査項目で「教職員の働き方改革に関する意識改革」は、令和3年に比べて低い値となっている。徐々に教職員の意識は高まってきていると言えるが、その一方で、まだまだ意識改革が徹底できていないという現状がうかがえる。

また、「現状の仕事量の縮減」の値は、昨年度に比べて高くなっている。この結果は、まだ改善が可能な業務があるという認識の表れであると考えられる。「校内学校行事の見直し」についても昨年度と変わらない結果となっていることから、業務改善のために力を入れていかねばならないことが明確になっている一方で、思うように進んでいないことがうかがえる。現場では、業務改善を進める中で、「縮減できる仕事」や「見直したい学校行事」が明確になり、その改善を進めている状況である。その中で今までに改善が進まなかったものについては、思い切った改善や新たな視点での取り組みが必要になる。今後、これらの項目の数値が低くなり、改善が進んでいることが見えるようになるように期待したい。

問 18	あなたの学校独自で、働き方改革（業務改善）へ取り組んでいること（取り組みたいこと）があればお書きください。
------	---

〈教職員等の意識改革について〉

- ・ 定時退庁日を一齐にとるのではなく、各個人が自分の業務を考えて自己管理する。
- ・ 中学校から異動してきた教員は、慣れない内容も多く退勤時刻が遅れがちだが、自己管理させている。出退勤時刻入力時に当月の超勤時間を確認させながら計画的な業務の遂行を意識させていく。
- ・ 教職員人事評価の個人目標設定で、勤務時間に関する（出退勤時刻、時間外在校等）の数目標を設定させる。
- ・ 職員室の亚克力板に、帰宅予定時刻を全員がみんなに見えるように掲示している。
- ・ 出勤後、机上に「本日の退勤予定時間」のカードを提示する。

〈学校運営の工夫について〉

- ・ 日課表を見直して、下校時刻を10分早くした。
- ・ 早出シフトを設定し、児童が早く下校する月・水を中心に早い時間の退勤を推奨している。
- ・ 校務の分担を平準化し、一部の教員に加重な負担がかからないようにしている。
- ・ 校務をペアやグループで持つようにし、仕事を一人の教員が抱え込まないようにしている。
- ・ 学校運営支援員の積極的採用と、権限の大幅譲渡。
- ・ 業間や清掃の実施回数を減らし、児童の登下校時間を変更して放課後の時間を確保。
- ・ 教員の専門性や得意な分野を生かして、教科担任制を積極的に推進している。
- ・ 体育大会は半日開催で行うこと、全校での学習発表会や縄跳び大会は行わないこと、教職員やPTA役員に負担となるPTA活動は行わないこと等、行事のスリム化と削減を今年度も推し進める。
- ・ 夏季休業中の登校日、家庭訪問、PTA奉仕作業の中止。
- ・ 6月末より、「午前5時間制」を導入し、午前中に5時間授業を行うことで、30分ほど早く下校できるようにした。導入により、「学びの保障」「学力向上」「豊かな教育活動の推進」「働き方改革」を制度的に見直す。放課後の時間が確保できるようになったので、働き方に対する意識改革と業務改善につなげていきたい。

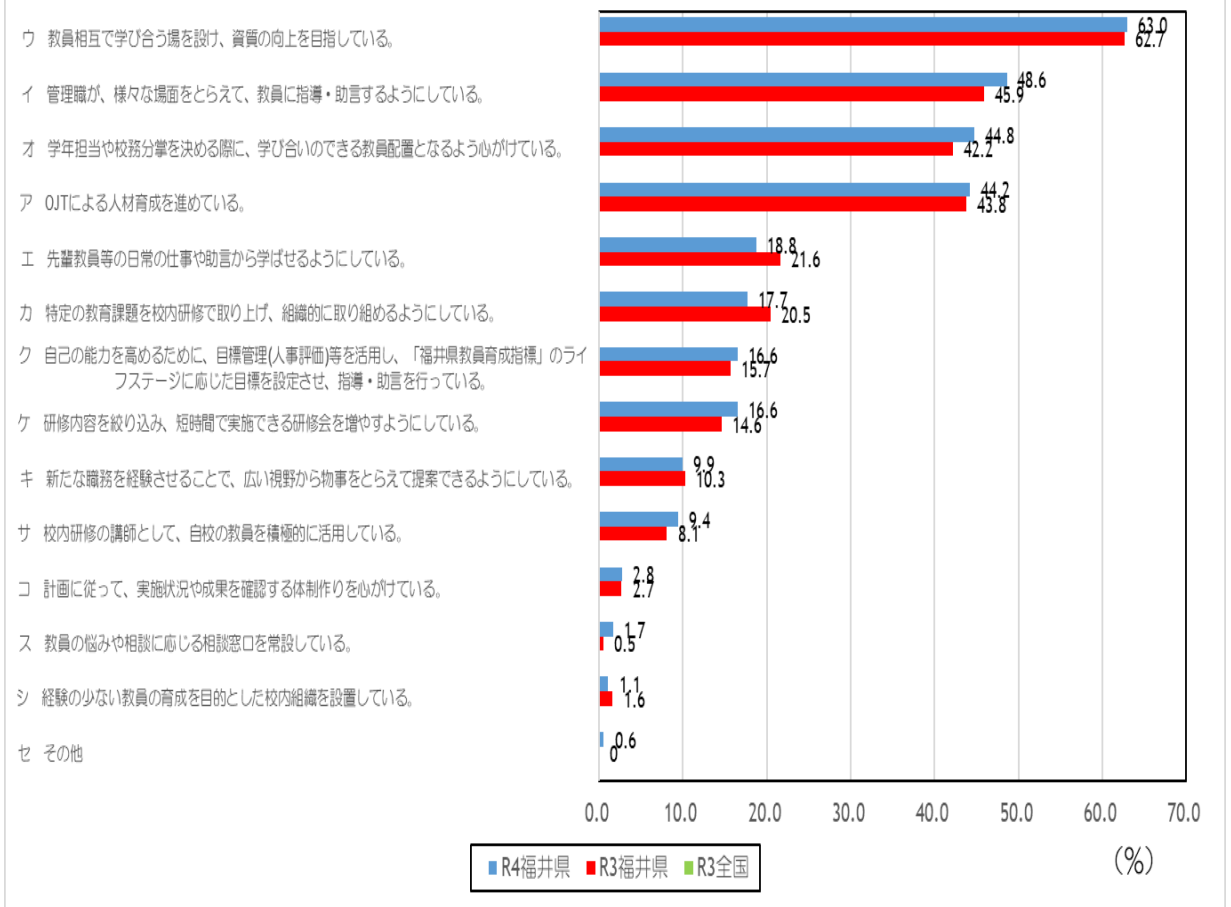
〈業務の縮減及び進め方の工夫について〉

- ・ 校内で、指導案を作らないレベルでの互見授業と、放課後30分間限定の研究会を年間に多数行う。
- ・ ワークシートや資料などを学年教科ごとにストックし、誰でも使えるように整理した。
- ・ 外部への学校だより（紙ベース）、PTA総会の資料等配付の廃止（HP閲覧にする）
- ・ 職員会議資料のペーパーレス化の推進。
- ・ ふるさと教育の推進の一環で、地域の方に農業や園芸の支援を依頼し、教師の負担が軽減している。
- ・ 留守番電話導入と合わせ、欠席連絡のネット入力併用開始。タブレットにて担任が教室でチェック。
- ・ 登下校の見守り活動への協力を地区民に依頼。

〈その他の意見・要望〉

- ・ 土日開催の地域行事への参加の仕方を見直したい。
- ・ 他校との連携をはかり、各種教材やワークシートを、あるいは行事の実施要項なども共有できるようにしたい。
- ・ 給特法の改正で、教職という仕事がやりがいのあるものになるように、少しでも時代に合う引き上げを期待する。

問 19 あなたの学校で実践している人材育成の取組で、特に力を入れていることは何ですか。3つ選択してください。



[考察]

令和2年度の調査では、一番高い割合を占めていた「管理職が、様々な場面をとらえて、教員に指導・助言する」に代わり、「教員相互で学び合う場を設け、資質の向上を目指す」が一番高くなっている。管理職の役割を「直接指導・助言する人材育成」と捉えるのではなく、「教員相互で学び合う場の設定」へと意識が変わってきていることがうかがえる。

また、「学び合いのできる教員配置」や「OJTによる人材育成」に力を入れているという結果も昨年度より高い数値となっている。これは、「働き方改革」を推進する中で、業務を削減したことにより、教員同士の学び合いの機会が今まで以上に確保できるようになったことや、「ICT 機器の活用」が推進される中で、技能の高い教員が中心となって互いに学び合う場面が増えたことが原因ではないかと考察できる。

この結果から、校内教員の資質向上に向け、自分たちに何ができるかを考え、主体的に研修に取り組む福井県の教員の姿が浮かび上がってくる。管理職は、その学びの場を設定したり、互いに学び合い、高め合おうという教員の意識向上や雰囲気づくりなどに取り組んだりすることが役割となっている。

そして、「教員の悩みや相談に応じる相談窓口の設置」については、この問いでは、3つの選択肢の中に入れにくいことも考えられ、低い数値となっているが、現場では、大切な課題のひとつである。メンタルヘルスケアも含め、福井県の勤勉さと高い資質能力を維持し、次の世代の教員へと継承していくことが強く求められている。

問20	若手教員が増加している中で、人材の育成に向けて（日常的な業務の中での工夫も含めて）どのような取組をしているか、また、成果や課題があれば、具体的にお書きください。
-----	--

〈ペアやチームを活用した OJT〉

- ・ 若手教員とベテラン教員を分掌、座席などを意図的に結びつけOJTの推進を図っている。
- ・ 経験年数の少ない教員の研究グループを組織し、そこに、研究主任等を交えながら教材研究やGIGAスクールの活用方法等の研鑽を重ねている。その結果、若手教員から上席の教員への提案が多くなり、学校全体の取り組みがスムーズに行われるようになってきている。
- ・ OJTで自身が学ぶ姿勢をもつことを認識させている。協働の場の設定や学年・校務分掌など経験あるものと経験の浅いものを組み合わせるように配置し、経験する場をもたせるようにしている。
- ・ 「よこ」での共有・確認それから報告する流れの徹底、「たて」のラインに担当者や教務主任を入れてチェック機能を強化→同僚との協働の場、教職員同士のつながりが生まれた。
- ・ 若手教員会議で30代以下の教員、講師による自主的な会議でふだんの悩みを相談し合う。若しくは研修時に相談時間(様々な年代の教員が混じった小グループで相談)を設定する。

〈授業参観・授業研究〉

- ・ 管理職の授業実践。算数、道徳、国語を中心に各学年に入り授業改善の取組を実施している。教頭は、6年生「分数のかけ算・わり算」を全て授業実践するなど実際に授業から学んでもらうなど積極的に取り組んでいる。
- ・ 研究授業の参観では指導者だけでなく、「子どもがどう学んでいるか」を観察させるようにし、子どもの学びを見取る力と、評価と指導をつなげる力を伸長することができるように意識させている。
- ・ 本来ならば若手教員に他の教員の授業を多く参観させたいところだが、教員の数がぎりぎりの状況のためなかなかその時間が持てない。

〈若手教員が活躍できる職場づくり〉

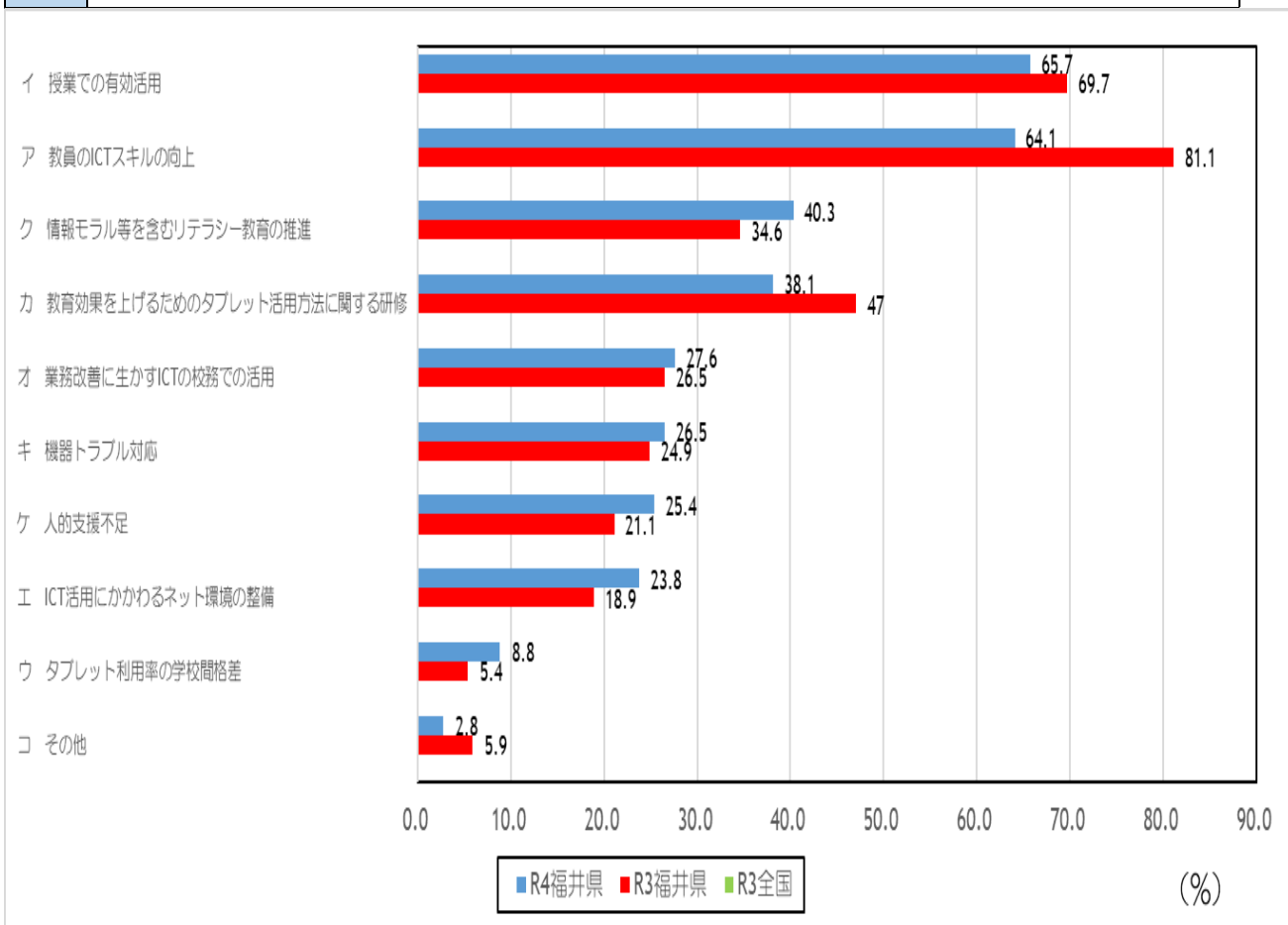
- ・ 職場の雰囲気大事だと考える。いつでも気軽に相談できる関係性があることが重要である。そのためにも、関わり合う場面を様々なところで構築している。
- ・ 単学級のため子どもや、先生方の距離が近く、分からないことがあればすぐに誰にでも尋ねられる環境にあるのが現状。自然とOJTの体制ができている。今まで自分が困った事例やうまくいった事例など、話せることは何でも話せる環境を作るようにしている。若手は悩んだりストレスを抱えたりすることなく生き生きと仕事ができ、またベテランも色々なことを伝えていくことで、存在感が増し、自分の仕事にもいい影響が出ている。
- ・ ICTに関しては若手教員が圧倒的に長けているので、ベテラン教員のサポートをしてもらう。合わせて、その関わりがベテラン教師から若手教員が学ぶチャンスにもなっている。
- ・ 若手教員にも積極的に校務を任せつつ、中堅・ベテラン教員が助言・支援するなどサポートできる体制をとっている。

〈管理職による助言、相談〉

- ・ 若手教員が子どもの頃に受けた教育をそのまま実践しようとする傾向があるため、自身が基準となっている『当たり前』の見直しをするよう求めている。
- ・ 活動に際して留意してほしいことは、あらかじめ伝え、こちらが評価するのではなく、自身で省察をするよう促している。新しいことにチャレンジできる人材になってほしいと願っている。

問 2 1

GIGAスクール構想推進により、ICTを活用した教育は大きく注目されています。自校でのタブレット活用において、どのようなことが課題となっていますか。



[考察]

GIGA スクール構想による「一人一台端末」が配付されて1年、昨年の調査結果との比較である。

変化が最も大きく見られたのは「教員のICTスキル向上」である。64.1%で二番目に高いが、昨年の81.1%と比べるとかなり減ったといえる。「教育効果を上げるためのタブレット活用方法に関する研修」も47%から38.1%に減っている。様々な研修により各学校で教員のICTスキルが徐々に獲得されつつあることがうかがわれる。今年、最も多く選択されたものが「授業での有効活用」で65.7%である。昨年の69.7%をやや下回る程度で、「スキル向上」に比べ減少の割合が少なく相関関係が見られない。

三番目に多く選択されたのは「情報モラル等を含むリテラシー教育の推進」で、36.6%から40.3%に増加している。児童・生徒が情報モラルや情報端末の長時間使用等、「一人一台端末」導入以前から危惧されていた問題であるが、なかなか解決の難しい課題である。また、「人的支援不足」「ICTにかかわるネット環境の整備」もやや増えている。ICT支援員がいない学校(市町)があることやネット環境に問題がある学校(市町)があることは、学びの質にかかわる問題であることを市町に訴え、要望を続けることが重要である。

昨年の結果と比較し、「スキル向上」以外は大きな増減がなかった。最も大きな課題は「授業での有効活用」である。GIGA スクール構想で語られた個別学習ツールや学級全体のグループウェアの活用などを授業に組み込むには、さらに研究や経験が必要と思われる。有効な活用例や課題解決策を共有することで、課題解決を図る必要がある。

問22	新たな人権課題（LGBTQ、インターネット上の人権、合理的配慮）への対応について、どのような取組をしているか、また成果や課題があれば、具体的にお書きください。
-----	---

〈LGBTQ、ジェンダー、性の問題に関すること〉

- ・ 入学のしおりの制服・体操服の説明の図を男女の区別のないイラストに変更した。
- ・ 校則の変更（水泳帽の色指定やスクール水着指定は廃止した）を今後も継続して検討していく。
- ・ LGBTQ 傾向の児童が在籍しているので、昨年度は外部講師を招いて児童向けの授業を実施した。
- ・ ジェンダーフリーの制服の導入や学校のルールの見直しについて、職員間での議論がまだできていない。（区域内の中学校や高校ではすでに検討・変更段階に入っている）

〈インターネット上の人権問題に関すること〉

- ・ 県教育総合研究所と連携して、デジタル・シティズンシップ教育を、年間を通し計画的に実施する。
- ・ オンラインいじめ等のインターネット上の人権問題の早期発見のため、オンラインを使った保護者アンケートを月に1回実施している。
- ・ 人権教育啓発推進センターのリーフレット「あなたは大丈夫？考えよう！インターネットと人権」を活用した授業実践
- ・ ネット上の人権については、各種の「関連授業」「集会」「講習会（親や子ども向け）」で指導・啓発等の対応をしてきているが、十分ではない。デジタル・シティズンシップ教育として今後ますます推進していく必要がある。
- ・ インターネット上の人権については、全学級が道徳や特活で指導を行っているが十分とは言えない。これからネットやゲームでのいじめ、誹謗中傷等の人権課題について指導していかなければならない。

〈合理的配慮に関すること〉

- ・ 授業に集中できない児童への合理的配慮として、センサリーツール（集中力を保つための学習補助教具）を使い足の裏から感覚を入力できるようにしている。
- ・ 通常学級の児童に対して、特別支援学級の理解を深めるような授業を行い、合理的配慮について考える機会をもつようにしている。
- ・ 特別な配慮が必要な児童に対しては、児童や保護者とコミュニケーションをとり、一人一人に合った対応を心がけるようにしている。
- ・ 多目的トイレなど学校施設環境の整備や人的配置を要望している。
- ・ インクルーシブ教育の推進、大学等関係機関との連携を進めているが、人的支援が不足している。

〈研修や情報共有〉

- ・ とにかく、「正しく知る」ことが大切だと感じている。毎年、人権教育に関する研修を実施し、現代の人権課題に目を向ける取組を実施している。
- ・ 教室マルトリートメント（※川上康則氏の造語。学校での不適切な指導。）の研修
- ・ 人権担当、特別支援教育担当が中心となり、職員研修を予定している。また、嶺南教育事務所で実施される人権教育の研修講座に学校全体で参加し、研修を深める予定である。
- ・ 全校的な意識の向上を図る場合は、校長が全校集会の場を利用して話をする。その後、学年に応じた内容で児童へ再度考えさせるようにしている。道徳や学活等を活用しながら、継続的な指導を行っていく。
- ・ 「思いやり」の教育だけでは不十分。新たな課題について「考えさせる人権教育」が重要である。